

ひさめがわ 議会だより

No
128

平成24年5月

1年生入場であ!!

鮫川小学校入学式

3
月
定
例
会

平成24年度予算決定	2
議案調査、代表質疑	4
補正予算	6
村の考えを問う(一般質問)	8~14
第2回 臨時議会	15
みなさまの声	16

9300万円

前年度比
3%の減



大樂 勝弘村長

3月定例会は、3月7日から13日までの7日間の会期で開かれた。今定例会では、平成24年度各会計9件の当初予算案をはじめ、23年度補正予算案7件、条例の一部改正・制定が16件、辺地計画の変更等5件の37議案と議員発議の意見書2件が審議され、全ての議案を原案のとおり可決した。

また、一般質問では、7名の議員が登壇し村政全般について質した。

原発事故、放射能対策を優先した予算

9会計の平成24年度予算総額は、41億105万2千円、前年度比87.32万4千円(2.1%)の減となっている。

〔左表のとおり〕

一般会計は、27億9300万円で、前年度比8500万円(3.0%)の減額予算となった。新たな事業としては、再生可能エネルギー普及促進対策の太陽光発電設備整備補助金の新設、除染対策事業、英語力向上宿泊研修、バイオマス推進事業の実施。また、定住人口確保のため、村営住宅「広畑団地」建て替え事業(2棟7戸)などが主なもの。

財源では、一定の村民税の増(0.9%)、地方交付税の増(0.4%)を見込み、国庫支出金の積極的活用、財政調整基金等繰入の措置を講じ、第3次振興計画の施策を進める予算編成となっている。

主な事業と予算

- 生活バス路線運行費補助金(鳩・鮫川線、鮫川・石川線の2路線) 800万円
- 通学定期券補助事業(あおぞら号含む3路線の半額補助) 100万円

- 移动通信用鉄塔施設整備事業(荻ノ沢、江堀地区) 8977万3千円
- 太陽光発電設備整備補助(上限5kW)(10基) 240万円
- 村民保養施設運営委託料(社会福祉協議会へ委託) 1000万円
- 在宅高齢者お助け事業委託料 184万6千円
- 乳幼児紙おむつ給付事業 366万円
- 出産祝金支給事業(一人につき5万円の商品券を支給) 165万円
- 子ども手当給付事業 6377万円
- 予防接種事業(子宮頸がん・ヒブ、肺炎球菌など) 776万円1千円
- 子ども医療費助成事業(15歳まで無料化) 1238万1千円
- 道路敷不法投棄廃棄物回収作業委託料 226万8千円

- 合併浄化槽設置整備事業補助金(15基、単独槽撤去10基) 711万円
- 除染対策事業(重点指定地域住宅除染委託、木の葉回収委託、線量低減補助) 1305万4千円
- 緊急雇用創出基金事業(公共施設周辺除草、農産物モニタリング等) 1469万9千円
- 中山間地域等直接支払制度事業 1億667万5千円
- アンテナショップ開設業務委託料 306万円
- 大豆振興対策事業(大豆生産奨励補助金ほか) 5014万2千円



奉仕活動で森林除染「木の葉回収」をする老人クラブ「中野長生会」

- バイオマス推進事業(堆肥センター管理委託、機械保管庫建築工事) 1211万9千円
- ふるさと林道緊急整備事業負担金(酒垂宝木線舗装) 2250万円
- 村道遠ヶ竜戸草線改良事業 1350万円
- 英語力向上宿泊研修施設使用料 4070万2千円
- 村営住宅建設事業(広畑団地建て替え2棟7戸) 156万6千円
- 土木施設災害復旧事業(村道、河川の15カ所) 9110万7千円

まめな暮らしを生かした村、人の集まる活気ある村、みんなが安心して

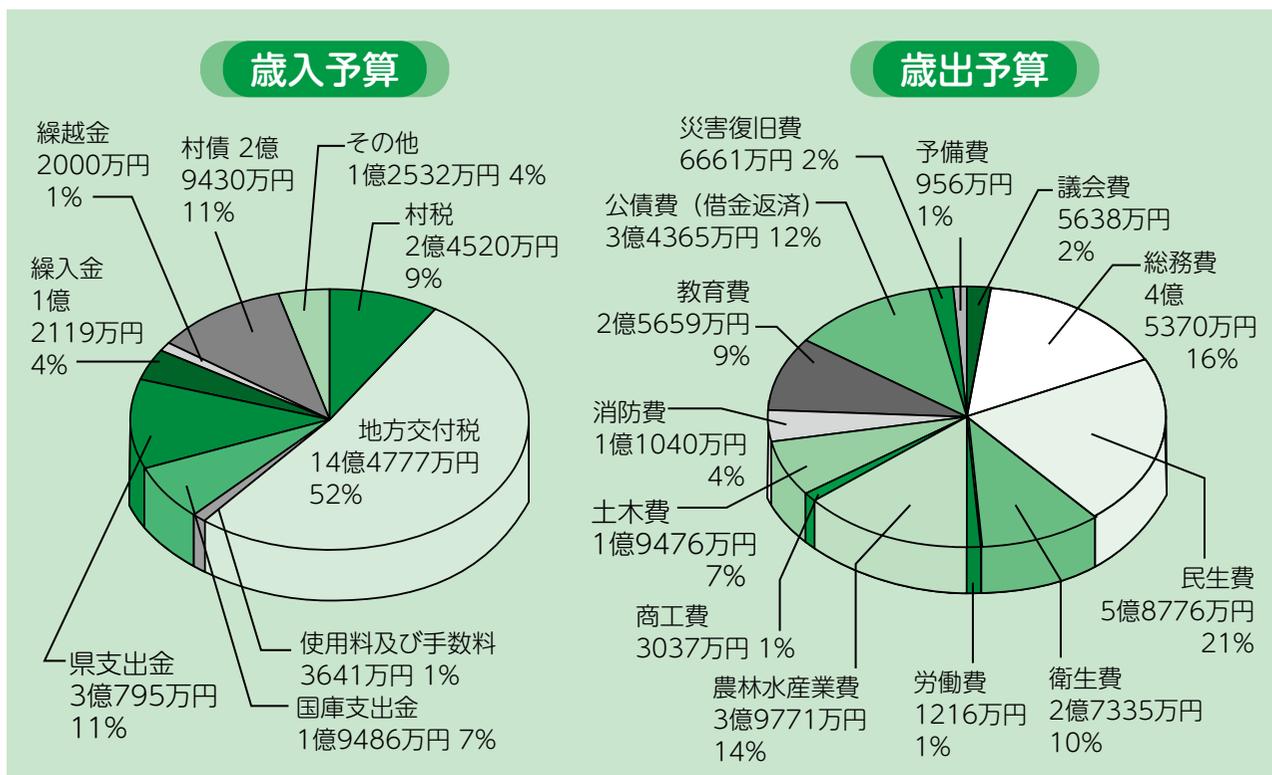
平成24年度
予算が決定

一般会計27億

■ 新年度の予算額

会計別		24年度予算額	23年度予算額	伸び率	
一般会計		27億9300万円	28億7800万円	△3.0%	
特別会計	国保	事業勘定	4億7720万円	4億9570万円	△3.7%
		直診勘定	7930万円	8090万円	△2.0%
	簡易水道	1億1672万2千円	1億1605万2千円	0.6%	
	村営バス	700万6千円	755万円4千円	△7.3%	
	集落排水	3079万4千円	3145万円4千円	△2.1%	
	介護保険	4億2775万9千円	3億9425万1千円	8.5%	
	交流施設	1375万円	1474万円	△6.7%	
	学校給食	1億2047万4千円	1億3526万5千円	△10.9%	
	後期高齢者	3504万7千円	3446万円	1.7%	
	小計	13億805万2千円	13億1037万6千円	△0.2%	
合計		41億105万2千円	41億8837万6千円	△2.1%	

■ 一般会計予算の内訳



議案調査

議会開会中に各常任委員会は、議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討調査した。



産業厚生常任委員会

調査内容(新年度予算)

- 障害者福祉事業
- 子ども手当給付費
- 村民保養施設指定管理業務
- 在宅高齢者お助け事業
- 緊急通報システム借料
- 高齢者にやさしい住宅改修扶助費
- 大豆振興対策事業
- 有機の里づくり事業
- 畜産振興事業
- アンテナショップ開設業務委託
- 除染対策事業
- 日陰林伐採委託
- 立木補償費
- 広畑住宅団地建て替え事業など



総務文教常任委員会

調査内容(新年度予算)

- 読書活動推進計画策定委員会
- 放課後子ども教室事業
- 社会教育活動推進事業
- 学校支援地域本部事業
- 家庭教育学級事業
- 青年講座出演報償
- 英語力向上宿泊研修施設使用料
- 地域総合スポーツクラブの現状
- 生活路線バス運行内訳
- 太陽光発電設備設置事業補助金
- 移動通信用鉄塔施設建設事業など

代表質疑(要旨)

平成24年度 一般会計予算について 総務文教常任委員会



宗田 雅之 議員

問 消防施設費の備品購入費787万5千円は、小型動力ポンプ積載車と小型動力ポンプ積載車の入替と思われるが、積載車に不具合があつての取り替えか。また、業者選定はどうしているか。

答弁 村長
現行の小型動力ポンプ積載車を更新するも

問 消防車を消防経験者(OB)に振り向ける利活用の考えはないか。

答弁 村長
廃車せず、今3台残っているが、車検時の予備車などに使用する予定。OBの予防消防活用につ

問 ①図書館費の備品購入費117万3千円が計上されているが、新書の購入(選択)は職員知識が大である、どう採用し指導をしているか。また、読書相談や読むべき本の助言はどうしているか。
②教育費の補助金に「福島駅伝強化費」5万円と「福島駅伝実行委員会」に139万4千円が計上されているが、選手及びスタッフへの活躍に報いることができるのか、また選手強化のため満足いく予算であるのか。

答弁 教育長
①図書館の新書購入は、インターネット、出版社の情報。住民の希望図書や利用者の好みなどを参考にしている。専門職員は募集しても見つからず、臨時職員で対応しているが、県立図書館職員の巡回の際に、利用者

いては、今後OBの皆さんと相談に応じていきたい。

二丁の指導を受けている。図書館活動は、広報への新着情報、読書週間など掲載しお知らせのほか、毎週行っている「おはなしの森」読み聞かせ活動チラシに図書案内をしていく。読書の普及では各学校、診療所への移動図書を積極的に実施している。

②福島駅伝強化費は、女子中学生の選手がいなく出場が危ぶまれた時期があった。対策として地域スポーツクラブ「ランランクラブ」の設立があり、当時の小中学生への着実な指導と努力が実り、「敢闘賞」の受賞に至った。

また、実行委員会予算は、村代表として選抜された選手はもちろん、これを支えるスタッフの献身的な協力があったり、小さな村でも活躍ができていく。選手要望に応える予算であり、選手強化など着実に成果につながると期待している。

問 これまで、一般者から読み終えた書物の寄付申し出があったか。また、新書のPRはパンフレットなどで一般村民に知らせても良いのかと思うが。

答弁 教育長

読み終えた図書や住宅を改築したとか子どもが育ち必要なくなつた理由などから、多数寄贈をいただいている。PRについては、有効的な方法を考えていきたい。



奥 貫 洋 教育長

平成24年度 一般会計予算について 産業厚生常任委員会



星 一 彌 議員

問 次の3点について伺う。

- ①環境衛生費の委託料で「木の葉」回収業務委託料105万4千円の内容は。
- ②畜産業費の補助金のうち、肉用牛生産振興事業112万円と優良牛整備増殖事業75万円の内容は。
- ③住宅建設費の工事請負費のうち水口地区定住促進住宅用地暗渠排水工事500万円の内容は。

答弁 村長

①良質な堆肥づくりを使用する「木の葉」は、原発事故で放射性物質により汚染された。来年少心して「木の葉」を使用するために、今秋までに道路わきに堆積した「木の葉」や、森林の汚染された「木の葉」の除去を行っていく。

回収方法は、村のシルバー人材センターなどの団体に業務委託をする。

②肉用牛生産振興事業補助金は、和牛子牛の市場への輸送経費の補助金として1頭当たり1000円を補助。年間700頭分、70万円を見込んでいく。これと合わせて、ヘルパー補助金として1頭2000円を補助。210頭分、42万円を見込んでいく。

次に、優良牛整備増殖事業は、和牛の素牛導

入に対して1頭当たり1万5000円を助成する。なお、1農家5頭を限度とし、50頭分を予算計上した。

③公営住宅等の入居待

機者の解消を図る一環で、水口住宅団地(取得済)を拡張する。造成面積は4500㎡で、水田部分に土盛りして造成する計画であるが、前工事として暗渠排水工事を施工する。透水管は詰まることのないよう吸出防止材の被覆や太めの管の使用を計画。幹線暗渠は太さ20センチで200メートル。支線暗渠は太さ15センチで延長330メートルを計画している。

問 側溝、U字溝は「木の葉」がたまり、排水の悪さによって道路災害につながり、当然通行人のためにも一刻も早い除染対応をとるべきと考えが。

答弁 村長

老人クラブにお願いし、回収した「木の葉」の

保管場所に困っている。早めの回収を行うためにも、仮置き場を用意しなければならぬ、これを見つけて確保をしたい。

問 食品新基準が発表されたが、畜産農家の自給飼料に対する考えは。

答弁 村長

4月からは、牧草など、セシウム基準が100ベクレルと厳しく変更される。これに伴い、自給の牧草、乾燥物など(WCSなど)を除くすべて食べさせることができなくなった。

畜産農家を守り救うため、村が変わって農家に干し草を供給し、えさ代はすべて東京電力に賠償請求する思いでいる。

問 水口住宅団地の液状化現象不安の対応は。

答弁 村長

しっかり養生期間を置き、安全確保の担保ができた時点で住宅の建設をする計画でいる。

補正予算

一般会計

消防・防災関係予算に6億2582万円増額を可決

消防救急無線デジタル化、同報無線・迅速ネットワークを構築
 大震災支援交付金(2億4千万円)は基金に積み立て

平成23年度一般会計の補正予算額(第7号)は原案のとおり、8億2037万6千円を増額可決し、歳入歳出とも43億1897万8千円とした。今回の補正予算額の約8割は、東日本大震災後の消防・防災(情報通信ネットワーク整備など)関係予算で占め、東日本大震災復興支援交付金の基金積み立て、震災復興特別交付税の増額などが主な内容となっている。

主な歳入補正

- 地方交付税(震災復興特別交付税) 1億1861万8千円追加
- 国庫支出金
 - ・消防団安全対策設備整備費 255万8千円追加
 - ・消防施設施設災害復旧費 460万円追加
 - ・消防防災設備災害復旧費

主な歳出補正

- 東日本大震災復興基金「積立金」 2億2483万円追加
- 社会福祉協議会活動費補助金 1200万円追加

1億6240万円追加
 ・消防防災通信基盤整備費 1460万円追加

○県支出金
 ・市町村復興支援交付金 2億2483千円追加
 ・林業施設災害復旧事業費 710万4千円追加

○基金繰入金
 ・西山体育館災害復旧事業費(次年度に予算措置) 989万1千円減額

○村債(緊急防災・減災)
 ・防災行政デジタル無線整備事業債 3億1120万円追加
 ・村民運動場夜間照明設備整備事業債 1200万円追加

○大豆振興対策事業補助金 279万1千円減額

○大豆振興対策事業補助金 279万1千円減額

○消防費
 ・備品購入費(トランシーバー60台、バルーンライトほか) 2800万円減額

補正予算 (7会計)

会計別		補正額	補正後の予算額
一般会計		8億2037万6千円増	43億1897万8千円
特別会計	国保	2074万1千円減	4億7731万5千円
	直診勘定	566万6千円減	8180万5千円
特別会計	簡易水道	115万円減	1億2359万7千円
	村営バス	20万円増	905万3千円
	介護保険	82万円減	4億1323万8千円
	交流施設	161万8千円減	1億2752万円
	学校給食	41万8千円増	3459万円
合計		7億9099万9千円増	55億8609万6千円

○図書館災害復旧工事請負費 500万円追加

○西山体育館災害復旧工事請負費(次年度に措置)

671万円追加
 ・防災行政デジタル無線整備事業(工事請負費) 6億292万3千円追加
 ・村民運動場夜間照明施設整備工事請負費 1200万円追加

補正予算の質疑概要

問 農業振興費の大豆振興対策事業補助金279万1千円の減額の内容は。

(星 一彌議員)

答 村長

今年から畑作地にも戸別所得補償が制度化し、大豆に400万円程支払われるようになり、減額した。

問 図書館復旧工事費の500万円の追加補正であるが、これは12月定例議会では、総額5500万円で開所できる答弁だったが、暖房施設的设计漏れか、あるいは特別な設備費か。

(関根 政雄議員)

答 村長

省エネ対策のLED化に250万円、天井吹き抜けによる、大きめの空調施設化に250万円を相談結果により計上した。

問 今回補正を含め6

000万円を投資した場合、今後の耐用年数と村民の利便性から駐車場の問題を尋ねる。

(関根 政雄議員)

答 村長

建物は鉄筋コンクリート造りで補強工事により30年、40年は持つのではないかと思われる。駐車場は、問題解決に工夫し、交渉段階に入る過程である。

問 社会福祉協議会活動費補助金120万円の内訳は。

(前田 武久議員)

答 村長

放射性物質による出荷制限とか風評被害で収入が上がらない困窮者へ融資した資金源を、4件(30万円限度)120万円を用立てする。

補助金と違うので、(融資が返済されたら)返してもらう。



図書館の被災状況を調査する常任委員会

条例の一部改正など 可決

- ▼指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部改正
管理を委託できる施設として「豊かな土づくりセンター」、「薪づくりステーション」、「大学連携試験研究施設」を追加する。
- ▼移動通信用鉄塔施設設置及び管理に関する条例の一部改正
携帯電話に「前折戸無線局」を追加する。
- ▼奨学基金設置条例の一部改正
広畑出身の松本春美氏の寄付100万円を基金に追加するもの。

▼税条例の一部改正

- ①震災に伴う雑損控除申告期間の変更②たばこ税率の引き上げ③村民税均等割の500円加算(26年から35年まで、復興財源として特例加算)など。
- ▼公民館条例の一部改正
公民館運営審議会委員の選定基準を整備する。
- ▼介護保険条例の一部改正
保険料率の改定。(24年度から26年度まで)
- ▼企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正
国土調査の成果によ

る地番の変更整備をする。

▼鹿角平観光牧場設置条例の一部改正

管理施設に「クロスカントリーコース」、「更衣室」を加える。

▼分担金徴収条例の一部改正

農地等災害復旧事業の分担金率を条例化

▼村営住宅条例の一部改正

広畑団地建て替え事業による戸数の変更。

▼村営住宅管理条例の一部改正

現状の入居要件等維持するための改正。

▼定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

浄化槽維持管理料を条例で制定する。

▼大学連携試験研究施設設置条例

・設置場所 富田字八斗時79番地

・業務 大学連携業務、農業の試験業務等

▼職員の給与の特例に関する条例

財政事情から、管理職の特別調整額20%削減

と通勤手当支給額を上限で片道16kmまでとする。

▼豊かな土づくりセンター設置条例

・設置場所 富田字八斗時76番地2

・業務 堆肥の生産及び供給に関する業務等

▼新ステーション設置条例

・設置場所 富田字八斗時79番地

・業務 薪の収集運搬、加工・販売業務等

その他

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更

渡瀬地区の辺地計画に「消防車庫改築1棟」を追加するもの。

▼福島県市町村総合事務組合を組織する団体の増減及び福島県市町村総合事務組合規約の変更

県市町村総合事務組合からの脱退(5組合)及び加入(1組合)をさせ、規約の変更を行うもの。

▼工事請負契約の変更

◇契約工事名

社会資本整備総合交付金事業(村道遠ヶ竜戸草線改良工事)

◇変更事項
契約額5586万円を契約額6720万2千100円に変更する(134万2千100円増額)。
(主な変更内容)
施行延長を369メートル追加し施工する。

◇契約の相手方
鈴五建設工業株式会社
代表取締役 鈴木 廣

▼公の施設の指定管理者の指定

①高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」、村民保養施設交流福祉センター「さざり荘」、高齢者向け優良賃貸住宅について、社会福祉法人

絞川村社会福祉協議会を指定管理者とするもの。

②食と農の学習施設、農産物加工・直売所「手・まめ・館」、特産品加工施設、農産物保管調整施設、豊かな土づくりセンター、薪ステーションについて、農産物

加工・直売所運営協議会を指定管理者とするもの。

選挙

▼白河地方広域市町村圏整備組合議会議員(指名推薦)

星 一彌 議員
前田 武久 議員

議員発議・意見書の提出を可決

▼福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出
◎意見書は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島県労働局長に提出した。

▼福島県における脱原発の実現と、住民の命と健康を守り、補償の実現、安心して暮らせるふるさとを取り戻すための取り組みを求める意見書の提出
◎意見書は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、復興大臣に提出した。

問

障害者、高齢者、母子家庭の方々の除雪対策について伺う

答

除雪支え合い事業を活用し、除雪機を購入して対処する

宗田 雅之 議員



生活支援に導入された除雪機

質問

社会的弱者である障害者、高齢者、母子家庭の人たちにとって、生活道の除雪は大変な問題であり、助成措置を講じるべきと考えるが次の各点について伺う。

- ① 各地域でトラクターを所有している方々に除雪をお願いし、それに対する助成をしてはどうか。
- ② 除雪ヘルパー制を採用し派遣しては。
- ③ 除雪を含めたインフラ整備は村民の定住化にとって重要課題であるが、その考えは。

答弁(村長)

① 除雪に困っている個人の雪掃きは是非お願いしたい。またトラクター所有者には燃料代などの助成方法を検討したい。

- ② 「除雪ヘルパー制」については社会福祉協議会のボランティアに依頼する予定である。
- ③ 国道・県道・幹線村道の主要道を完全2車線に整備する。

再質問

地震に対応するインフラ整備、村全体を網羅する水道工事を早めに対策

を打つべきではないか。

答弁(村長)
村の水道普及率は48%

問 放射線による子どもたちの健康管理を問う

答 定期的な室内除染、健康な体づくり、食事等も含め、安心・安全な生活を指導する

低い。個人水道に対しても支援し、配水池の整備も併せて整備しなければならぬ。

質問

将来のある子どもを放射能から守るために、できるだけ先の施策をとるべきと考えるが所見を伺う。

- ① 内部被ばくの検査である超音波検査、血液検査、ホールボディカウンタによる検査はどのようになっているか。
- ② 校舎の床、壁などの除染も定期的にするべきではないか。
- ③ 春、夏休みを利用して汚染の少ない土地で一時的に生活させ、放射線の排出やストレス解消をすべきではないか。
- ④ 親たちの不安を取り除くためにも勉強会や講演会も必要ではないか。

答弁(村長)

① 白河厚生病院に年内にホールボディカウンタが導入される予定である。

答弁(教育長)

- ② 室内平均で毎時1・10マイクロシーベルトとなっており文科省の除染指針の対象外の線量であり、除染の必要はない。
- ③ 自然体験や野外活動に参加できるように支援していく。

答弁(村長)

④ 3月14日に農家を対象とした放射線の講演会を予定し、3月24日は子

再質問

人間の免疫力を上げるための食生活や運動療法を指導していく考えはあるのか。また校舎内の線量減のための拭き掃除などの除染は必要ではないのか。

答弁(村長)

大豆を多く取り入れた食生活、規律正しい生活が免疫を高めるので、保健指導を徹底していく。

答弁(教育長)

手洗い、うがい、運動、教室内の拭き掃除は定期的に進めていく。



村民を対象とした放射能対策講演会

育て世代の親を対象に講演会も予定している。



星 一彌 議員

問

東日本大震災と放射線汚染への村の対応を伺う

答

村民の安全・安心を最優先し、復興計画に基づいて対策を打つ



放射能汚染により更新が待たれる採草地

質問

東日本大震災から1年が過ぎようとしている。震災と放射能汚染への対応について次の各点を伺う。

- ① 原子力損害賠償紛争審議会が示した県を二分する狙いとその後の経過と復興交付金の内容は。
- ② 本村が進めている「汚染物仮置き場」の進捗状況は。
- ③ 土壌汚染マップの村の対応は。
- ④ 新年度の本村の水稻の作付け状況と指示数量について

⑤ 肺炎球菌ワクチン摂取事業の受診者数は。

答弁(村長)

① 福島県を二分する狙いについては審査会の判断なので推測では答えられない。賠償対象外となった白河地方、会津地方の損害賠償対策本部による国会議員、文科省、東電への要望は行っているが、前向きな回答は得られていない。復興交付金については内陸部の自治体には別予算で対応との見解から配分されなかった。

② 仮置き場については旧東野牧野跡の国有林を予定地として区長会、議会の説明会を経て、地元

説明会を2回開催したが反対意見と反対署名があり、設置計画は中断させていただいた。4月からは村除染計画に基づき地区ごとに仮置き場を確保してもらい、準備ができた地区から除染作業を実施する予定だ。水口地区内の汚染土砂は村の責任で仮置き場を見つけて搬出する。

③ 土壌汚染マップは全戸に配布したところであり、目安として参考にさせていただきたい。

④ 新年度の作付け可能面積は426.9ヘクタールである。23年産米の放射能の影響はほとんどないので作付けをしていただきたい。

⑤ 村診療所では272人の方が接種されていて、3月までには650人の接種を見込んでいる。

再質問

30年、40年かかるといわれる原発問題に目を向ける村長の決意は。

答弁(村長)

原子力事故は天災ではなく、人災である。原発は国策であり、賠償は国の責任ですべきである。今後は国会議員にも働きかける。

再質問

国からの復興交付金は福島県に603億円配布されたと報道されている。2次募集に県内の41市町村が申請されているが、村はなぜ応募しなかったのか。

答弁(村長)

復興交付金は被害の大きかった浜通りや相双地区に配布され内陸部には薄い。無理な割り込みするよりは、本村の状態に合った事業に手をあげるよう、職員にも指導して取り組む。

再度確認する。

答弁(村長)

除染作業を取り組みたい地区は自分の地区で仮置き場を見つけて除染作業に取り組んでいただきたい。

再質問

「さざり荘」の新ボイラーの灰の放射線量は。

答弁(村長)

残灰には8000ベクレルに達する線量は確認されていないが、仮置き場が決定するまで密封して仮保管している。

再質問

除染活動を今後どのように応援していくのか。

答弁(村長)

採草地については天地返し(フラウ)をし、ロータリーをかけ更新してもらう。さしあたり経費は村で助成し、後で東電に請求する考えだ。

再質問

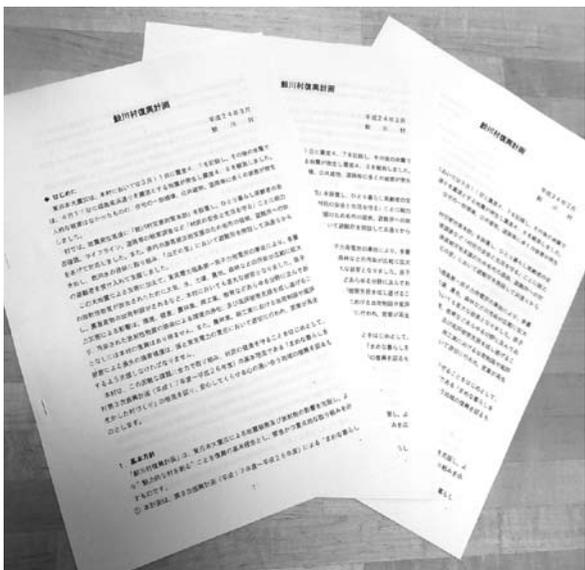
汚染土壌の仮置き場は各行政区でと答弁したが



前田 雅秀議員

問 平成24年度の「村づくり」の方針について

答 鮫川村復興計画に基づいて村民の健康、暮らしを守る施策を基本とする



村民にも配布された「復興計画」

質問

福島県は平成24年度を「復興元年」としているが、本村も様々な困難を乗り越え、これまで以上に「安全で安心な村づくり」に取り組みなくてはならない。新年度の当初予算において、どのような視点に立ち「災害からの復興」を展開していくのか施策の基本的な方針を伺う。

答弁(村長)

本村は原子力災害から復興を目指して「鮫川村復興計画」を策定する。基本

再質問

構想の第1点目は「村民の健康・暮らしを守る」こと。2点目は「風評被害克服・農林業の再生・産業の振興に取り組み」こと

3点目は「放射能による影響を克服する美しい村づくりと交流事業の推進」。4点目は「再生可能エネルギーの導入促進」であり、「一般家庭の太陽光発電設置補助を行う」。5点目は「原発事故に対する賠償が適切に行われること」である。以上5項目が復興計画の基本である。

再質問

風評被害や損害、農用地利集積計画などには農地基本台帳が必要であるが村では作成しているのか。またお母さんや子ども達の精神的心のケア事業があると聞pegがその具体策は。またお母さん達の声の集約方法は。さらに幼児の調乳用の水や離乳食の購入の経済的負担等、不安を解消する具体策はどのように考えているのか。

答弁(村長)

農地基本台帳は整えてあり、農林課で閲覧できる。子育て中のお母さんの健康管理、相談窓口については「フレッシュママの教室」で相談に乗っている。本村の放射線量は年間1ミリシーベルトに満たない地域であり、洗濯物を干しても健康には影響はななく、水道水からもヨウ素、セシウム等は検出されていない。ただ水源池に異常があった場合には考慮しなければならぬ。

問

除染土の「仮置き場」について

答

予定地は未定であるが、住民のご理解を得たい

質問

「仮置き場」について次の点について伺う。
①本村の「除染実施計画」の策定はどのような状況か。
②仮置き場は何力所設置予定か。また所在地はどこか。
③設置場所は村有地か。
④周辺住民の説明をどのように進めてきたのか、また今後どのように進めるのか。

再質問

③未定であるが住民の同意が得られれば、村有地、民有地でも国有地でも可能と考える。
④7番星一彌議員に答弁したとおりである。

旧東野牧野の予定地は測量もしたが、その費用は。また1月19日の説明会には大石草、遠ヶ竜の住民をなぜ呼ばなかったのか。中野の仮置き場の場所はどこか。西山の仮置き場に住民との対話がなされたのか。

答弁(村長)

測量には60万ほどかかった。説明会は唐露、葉貫、戸草の一部の人が近い住民と判断した。中野の仮置き場は旧石取り場跡である。西山へは残土扱いという感覚で処理をし、住民への説明をしなかつた事については正しい判断ではなかつたと反省している。

①村は汚染状況重点調査区域として環境大臣より指定された。その指定を受ける前に環境放射線モニタリングを国が定める方法により、村内208力所について調査測定した。その結果「除染計画」の素案がまとまり、区長会、本定例会にて内容を説明したところである。
②地区ごとは数力所、村が設置する仮置き場は1力所とする予定だ。



蛭田 武彦 議員

問 若者たちの減少を防ぐための定住施策を伺う

答 宅地の取得や住宅建築、購入に対しての支援策も検討する



定住促進を図る広畑公営住宅

質問

鮫川村の成人式が1月に開催され、新成人54名の皆さんが大人の仲間入りをされた。名簿を拝見したところ、既に村外に住所移転されている方が15名、村内住所の方が39名であった。

今後も毎年数十名の方が成人式を迎えるに当たり、1人でも多くの若者が村内に定住し、さらには周辺の町に就職された若者の人口減少を防ぐべきである。若者の定住支援策としての住宅取得、または住宅建築・住宅購

入ができる「一定条件付きの特例対策」を講じるべきと思うが村長の所見を伺う。

答弁(村長)

村では若者の定住策として「魅力ある公営住宅の建設」「定住促進住宅の整備」「携帯電話のエリア整備」「光ファイバーの整備」「子育てしやすい環境整備」に取り組んでいます。

若者が土地を求めやすくするためにも、特例的な対策が必要かもしれない。土地や住宅の取得に

対して村の補助があれば、村内に住宅を建てるきっかけとなり、定住対策に効果があるかもしれない。しかし、個人の財産取得に対して村が助成するということは「公平性」の点や「村の財政面」からも検討しなければならぬ。

再質問

若者が定住するための「土地の取得と住宅建築は大変なことである。せめて土地だけでも村有地の提供はできないか。

また以前の定例議会で

村長は「分譲住宅は定住人口対策として有効であると認識している。各地域の状況を分析し、事業の実績に向けて検討する」と答弁している。また「オーダーメイド方式での造成も可能である」「村の中心部の空洞化対策も検討する」と答弁しているが、このような考えを現在も持っているのか伺う。



中心地の活性化は村の重要課題

答弁(村長)

公営住宅の建設は定住人口の確保にはいい手段と思っっている。指摘のとおり、借家は何年たつても自分のものにならない。視点を变えて「個人の財産取得のために、安い宅地を分譲して家を建ててもらい頑張ってもらおう」のも、ひとつの考えかなと思っ。

宅地のオーダーメイド方式では「それぞれの地域で注文があった場合にその要望に応じて造成する方法もひとつと考

る。

次に大事なのが村の中心地の新宿、広畑の空洞化である。高齢化により空き家が目立っているが村の中心地を活性化しないと商店街の活性化もない。

空き家であっても上手に使えないかを家主さんとよく相談して、商店街の発展に努めたい。

この問題は「第4次振興計画」の策定にあたり重要な位置を占めるのではないかと考

関根 政雄 議員



問 防災対策の確立の具体的な計画を示せ

答 地域防災計画の見直しを進めて、新年度中に改定をする

質問

復興計画が策定されたが「緊急情報通信や連絡体制の整備」「防災訓練や避難訓練の実施」「備蓄品の確保」など防災対策の見直しが計画されている。それらの各防災体制の実施手順や時期などの具体的な計画案について伺う。

答弁（村長）

大規模災害に備えて、役場を含めた防災拠点となる施設に「太陽光発電と蓄電池による非常用電源設備の導入」を計画している。次に「防災行政デジタル無線を利用した情報連絡施設」の整備、「様々な自



緊急ヘリポート・防災倉庫が整備される村民グラウンド

然災害を想定した防災訓練や避難訓練」も検討している。また「防災ヘリ離着陸場の整備」の整備を村民運動場に計画し、併せて食料・日用品・燃料等の備蓄倉庫の整備も協議中である。

再質問

防災備蓄倉庫は緊急時の備品、器具から食料まで一貫して格納できる倉庫が必要と考えるが。

答弁（村長）

防災倉庫は村民グラウンドに整備するヘリポートの敷地内に建設する予定である。

問 新年度における教育指針を問う

答 学校、勉強が大好きになる教育をする

質問

新年度の教育指針の策定にあたり次の各点について伺う。

- ① 幼児教育、学校教育における新規事業の計画はあるか。
- ② 青年活動、生涯学習、スポーツ教育の計画は。
- ③ 大災害を貴重な教訓として、防災教育や道徳教育につなげるべきと考えが計画はあるか。

答弁（教育長）

- ① 学校が大好き、勉強が大好きという子どもを育てる工夫、「言葉を大事にし子どもの発達を踏まえて自分も他人も大事にする人間力を育てる」、「安心・安全、生命尊重の教育を一層充実する」
 - ② ボランティア活動を中心としたサークルの支援、世代を越えた学習講座を予定している。
- 生涯学習とスポーツについては「情報の提供や相談できる体制づくり」、文化や芸能発表を

通じて振興を図る。

- ③ 災害の教訓を生かし情報を正確に読み取り正しく判断できる人間の形成と実行力を育てるようになりたい。また安全教育にも努める。

再質問

昨年度新しい新しい教育指針があれば示し願いたい。

問 放射性汚染物の仮置き場の住民説明は

答 除染対象地域として指定されている地区ごとに説明する

質問

放射性汚染物の仮置き場の予定地は早期に決定しなければならぬ懸念だ。各大字区に誠意ある説明会を開催し、同意を求めなければならないと考えるが所見を伺う。

答弁（村長）

村内の年間1ミリシーベルトを超える地域の大字単位での説明会を開く予定だ。なお、14日、24日の

答弁（教育長）

小学生の段階でも「英語が大好き」となるように体験学習を取り入れる。

再質問

スポーツ少年団を含めた指導者の発掘、指導、支援に対しての所見を伺う。

答弁（教育長）

各地区のスポーツ指導者の協力を得て、スポーツ少年団、スポーツクラブ、学校と連携して支援していく。

放射能講演会には参加いただきたい。

再質問

講演会には全村民が参加できると思えない。大字区の総会で説明すべきではないか。

答弁（村長）

村民の理解を得るには「きめ細かな丁寧な説明」が必要と思う。皆さんの協力を願いたい。



前田 武久 議員

問 復興交付金及び村復興計画案について問う

答 制度の動向を注視し検討する。復興計画は計画どおり推進する

質問

本村は政府の復興特区に基づく復興交付金の2次募集に申請を検討したのか、していなければその理由を伺う。

提出された復興計画案で「自由度の高い財政措置を行うよう国に強く要望、復興財源を図る」とし、「特区制度への申請活用をし、財政改革を進める」と掲げてあるが、具体的にどう改革するのか。また「豊かな土づくりセンター」の稼働、運営計画を示し願いたい。

答弁(村長)

この交付金は使い勝手がよい交付金と期待したが、配分が決定した対象地域は津波被害が著しい市町村となっている。今後は3次申請が予定されており、制度の動向を注視し該当する事業があるかを検討する。

行政改革の推進については「職員数の減少による人件費の軽減、諸手当の縮減、旅費の見直し、委託料の見直し、補助金等の整理合理化、事務経費の削減及び公共施設の整理合理化、事務経費の削減及び公共

施設の有効利用、未利用村有地の処分など、効果ある取り組みを進めてきた。さらに推進するために現在見直し作業を進めている。続いて堆肥センターの本格的稼働は8月下旬をめぐりにしている。堆肥の配布は来年2月頃となる予定である。

再質問

復興特区の交付金の2次申請に対する準備と事業計画はしているのか。

答弁(村長)

国の第3次補正予算の復興予算で取り組み事業は



8月の稼働を待つ「堆肥センター」

「防災・減災事業」である。昭和60年に放送開始した防災無線のデジタル化であり、6億円ほどかかる大きな事業を計画している。

再質問

再生エネルギーの活用について取り組む姿勢はあるのか。

答弁(村長)

堆肥センターを中心として、太陽光エネルギーの利用を計画している。

再質問

行政改革については一体化して進めていく必要があるのか。

問 原発の賠償状況は

県の指導に基づいて対応する

答弁(村長)

毎回「ほつとはうす」に

ある。「ほつとはうす」の経営問題、「(手・まめ・館)の法人化の問題」「ひだまり荘の介護部門の民間移設」、「公共施設・住宅の借用地の買収」などの行革が一向に進んでいないが、解決策について所見を伺う。

については度々指摘されるが、あの施設は地域には必要な施設であると位置づけている。村からの持ち出しは、500万円を切っている。あわせて「手・まめ・館」、「さざり荘」「ひだまり荘」も村からの繰り出しがないような施設に移行していきたいと思う。

質問

原発被害、対策による各種事業の経費を自主財源で賄ってきたと思うが被害・損害請求、今後の見積り状況を伺う。

答弁(村長)

放射能汚染対策は22事業。事業費2111万円、国県の補助事業を活用しているために一般財源は872万円を支出している。この一般財源は国が特別交付税対象としているために1月16日付で補てんを国に求めている。

再質問

職員の超過勤務や諸材料などの請求は東電にすべきではないのか。

答弁(村長)

原発事故は東電1社の責任でなく国も関与しているため、国県に請求する。

再質問

23年度は間もなく終了する。いつ頃に請求するのか。

答弁(村長)

事業費2100万円は3月下旬には入ってくると思われる。

問 村の活性化に向けての施策全般を問う

答 地震災害、放射能の影響を克服し、復興計画を推進する

岡部 明 議員



役場の各課を乗り越えて 協議する豆プロジェクト

質問

- ① 本村農業は後継者が不足し、従事者が高齢化となり稲作、畜産もできなくなる懸念がある。それらの農業衰退の予防策の考えを伺う。
- ② 3年前に座談会を開いたが今後の座談会の開催予定はあるのか。
- ③ 今後4人に3人が老人になることから、施設が足りなくなることと思うがその対策は。また1人から2人暮らしの世帯が増えるなか、孤独死防止の対策は。
- ④ 村の活性化を図る上で

職員のアイデアを生かす方法、各課を越えた「助け合い・結び」が必要ではないか。

⑤ 原発事故の賠償区域は県を二分化し、賠償拡大をしない予定だが、村は住民に「物心面の救済」として、何らかのお金を支援すべきと考えるが。

答弁 (村長)

① 「有機の里づくり」を推進し「豊かな土づくりセンター」の完成を機に「鮫川ブランド確立」に向け、層加速させたい。また新規就農者推進を

- 図り、農業後継者奨学金制度の活用を進め、就農に向けた事前研修制度も充実させる。
- ② 新たに第4次振興計画の策定が24年度から開始されることから、村民の皆様のご意見をお聞きする座談会は来年早々に開催する。
- ③ 現在本村の待機者は10人程であると思われるが、近隣町村に介護施設の整備計画があるので、待機者の減少にはつながると考える。高齢者の孤独死対策については「ひだまり荘事業の充実」、「高齢者優良賃貸住宅運営」、「在宅高齢者お助け事業」、「緊急通報システム」、「一人暮らし高齢者世帯を訪問する事業」。特に23年度は「震災による健康不安解消事業」、「地域支えあい事業」などを民生委員、保健師、NPO法人の協力を得て行っており、安否確認と孤独死防止に努めている。
- ④ 役場では「大豆の特産商品開発プロジェクト」など各課を乗り越えて職

員が連携し、アイデアを出し合っている。

⑤ 村復興計画は地震災害、原子力災害からの復興に向けた全村的な施策の基本となり、これに重点を置いた予算執行となるために村民への支援予算措置は難しい。

再質問

農業機械のリースや委託作業、高齢者の畜産業の支援等、集落農業的な考

再質問

えが必要では。

東電への賠償請求について請求の方法がわからない村民がいる。添付書類などについても指導していただきたい。

答弁 (村長)

集落農業に対しての支援策については農林課、農業委員会でも検討させていただく。また高齢者の畜産経営も地域で考えなくてはならない課題だ。

再質問

集落座談会を通して慶弔費などを見直す「生活改善」や困ったことを話す機会が必要ではないか。

答弁 (村長)

生活改善運動は地区によって開きがあるが村で渡した指針でそれぞれ取り

組んでいただきたい。

再質問

孤独死防止のために昔の長屋暮らしを本村に取り入れて、共同生活をしてお互いに介護する方法を取り入れてはどうか。

答弁 (村長)

ひだまり荘の北側の4区画に宅老的な施設をつくっては検討している。

答弁 (村長)

東電は「損害がある場合にはその賠償には十分応じます」といっている。毎週、役場の正庁にて相談会を設けている。東電に直接相談しにくい方は役場窓口か、農林課に来ていただく相談の仕方を教えるので活用願いたい。

第2回臨時議会

村内の牧草、セシウム暫定基準値(100ベクレル・キロ当たり)を超え
畜産農家へ粗飼料を緊急配布、予算を可決
 基金に1億円、飼料代は村が東京電力へ損害賠償請求

第2回臨時議会は、3月28日開催され、条例制定1件、平成23年度補正予算8件、工事請負契約の締結1件の10議案が提案され、全ての議案が原案のとおり全会一致で可決した。

条例の制定

▼原子力災害放射能汚染対策粗飼料安定供給基金条例

4月1日から食品の暫定基準の厳格化に伴い、飼料中の放射性セシウム基準が100ベクレル/kgに変更。これにより村内の牧草は基準値を超えてしまい、牛のえさとして与えられなくなるため、村が畜産農家に対し、緊急的に代替えとなる粗飼料(乾草)の安定供給を行うために基金を設立する。えさ代は、後から全て東京電力に賠償請求を行う。

補正予算 一般会計(第8号)

平成23年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも1269万9千円を減額し予算総額を43億627万9千円とした。

主な歳入補正

○村税

- ・村民税(個人・法人) 1634万円追加
- ・固定資産税 608万4千円追加
- 地方交付税
- ・特別交付税 1億1035万3千円追加
- ・震災復興特別交付税 6574万2千円追加
- 国庫負担金(文教施設)

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	1269万9千円減	43億627万9千円	
特別会計	国保(事業勘定)	6万3千円減	4億7725万2千円
	簡易水道	238万5千円減	1億2121万2千円
	村営バス	5万円減	900万3千円
	集落排水	83万2千円減	3157万3千円
	介護保険	10万2千円減	4億13136千円
	交流施設	451万4千円減	1177万8千円
	学校給食	40万円減	1億2712万円
合計	2104万5千円減	54億9735万3千円	

災害復旧事業費・中学校
 1799万7千円追加

○財政調整基金繰入金
 1億4799万9千円

○村債7160万円減額

主な歳出補正

○繰出金

原子力災害放射能汚染対策粗飼料安定供給基金
 1億円追加



乾草が積まれたコンテナ(荷降ろし作業)

工事契約の締結 (指名競争入札)

- ◇契約工事名
 防災行政デジタル無線整備工事
- ◇契約額
 5億4600万円

◇契約の相手方
 福島市本町
 日本電気(株)福島支店
 支店長 小林 進

平成24年度への繰越事業(繰越明許費)

◆3月定例会・臨時会議案から掲載

防災行政デジタル無線設備事業など、16事業・事業費総額9億570万3千円

予算科目	事業名	金額	予算科目	事業名	金額
衛生費	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	(千円) 1,023	消防費	白河地方広域市町村圏整備組合消防救急無線デジタル化整備事業負担金事業	(千円) 13,789
衛生費	除染対策事業	6,555	消防費	防災行政デジタル無線整備事業	606,294
農林水産業費	バイオマスヴィレッジ事業	118,240	教育費	村民運動場夜間照明施設整備事業	12,000
農林水産業費	東前田地区農業用水路整備事業	8,500	教育費	村民運動場バックネット補修事業	1,700
農林水産業費	草牛II地区災害治山施設整備事業	7,350	災害復旧費	林道前沼ハ斗葺線施設災害復旧事業	6,500
土木費	村道遠ヶ竜戸草線改良工事	44,960	災害復旧費	荻ノ沢地区農地等施設災害復旧事業	3,510
土木費	地震災害被災者住宅再建支援事業	5,000	災害復旧費	農業者トレセン災害復旧事業	2,600
消防費	消防団安全対策設備整備事業	7,682	災害復旧費	図書館災害復旧事業	60,000

ふるさと 鮫川への想い シリーズ④

今は亡き父母。
幼かった兄弟や友も目を閉じると
儼に鮮明に浮かんできます…。

東京は桜も散り、新緑が眩しくなりました。鮫川村の皆様には、昨年の東日本大震災、原発事故、風評被害等で大きな被害を受け、苦しんでおられ大変と思われま。一日も早い復興を願っております。私も定年まで国防の仕事に携わった者として、自衛隊の活躍には誇りに思いました。この災害を通じて家族・友達等の絆、豊かな自然と人情味あふれる鮫川を故郷に持つ事の幸せをしみじみと思い、感謝の気持ちになりました。

今年の二月には四年に一度の同級会を古希の祝いを兼ねて八幡屋にて開催いたしました。

恩師を囲み、酒を酌み交わし輪になって鮫川音頭を歌い踊り、夜遅くまで昔話やこれまでの人生の喜び悲しみを語り合いました。

鮫川小学校は石段を登り桜木の校庭があり、木造教室の新しいストープで弁当を温めた事、壇の岡での運動会、自転車通学、レンゲが咲く田んぼで寝転んだり、氷の校庭を素足で走らされたり等々、良き時代の思い出は尽きず、年を重ねるごとにその絆は日本一だと思えます。

上野駅では親との別れに涙して幾年か、仕事・子育てに追われた日々も懐かしい。今が一番心身ともにゆつたりでき猫とたわむれ、兄や田舎からの山野草を育てて、習い事などを楽しんでおります。また毎月「手・まめ・館」から届く野菜の生産者に思いを寄せ、懐かしい母の料理を思い出し、食卓に載せて故郷の話しをしております。

少子高齢化、人口減少の中で村長さんはじめ皆様、同級生が鮫川村の発展のために色々な分野で活躍されております。特に地方における衰退の速度は速く胸が痛みます。鮫川を担う若者は雇用が不可欠のように思います。

私も微力ながら何かのお役に立てば幸いです。今後「まめで達者な村づくり」を推進していただきますとともに、鮫川村の発展と皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

物は不足していましたが
古きよき時代でした。



鮫川小学校2学年の頃(昭和27年頃)



故郷の届きし春り 路のどう
春の雪 古希祝いあう 友の顔 (洋子)

孫と着物ショーに出演した時です。

後藤 洋子さん (旧姓 緑川)

東京都世田谷区在住

【プロフィール】

昭和19年 中野字取上に生まれる。

昭和37年 東白川農商高校卒業

昭和37年 京三製作所勤務

昭和38年 鮫川村農業協同組合勤務

昭和42年 防衛省勤務

平成16年 定年退官

【趣味】 琴、茶道、

庭いじり、ウォーキング

【家族】

夫、息子、猫(愛ちゃん)



写真提供
後藤洋子さん



鮫川小学校卒業記念撮影(昭和31年頃)

次回の定例議会は 6月初旬に開会

定例議会は一年に4回(三月、六月、九月、十二月)開催されます。議会は村から提案された議案を調査・審議するばかりでなく、村民の皆様に関係する重要な案件の審議や条例の改定も行います。また各議員には本議会初日に一般質問が許されています。各質問は90分制限で「一問一答方式」が導入され、緊迫した議論が交わされます。どなたでも自由な時間に傍聴できますのでお気軽にお越しください。なお、議場は役場二階です。

編集後記

震災・原発事故による被害には心身ともに暗くなるばかりです。今年には除染作業が主になると思っています。鮫川村が掲げる「安心安全な村づくり」をテーマとして、私たちが一人一人が心をついて鮫川村の自然を守り、心温まる地域を推進していきたいものです。

(編集委員 岡部 明)